

尼崎市公営企業会計システム再構築に係る情報提供依頼書

1 背景と目的

本市では、令和5年度から水道事業、工業用水道事業、下水道事業及びボートレース事業会計について、同一の企業会計システムでの運用を行ってきており、今後システム更改を行い令和10年10月から次期システムを本格稼働させる方向で検討を進めているところです。

そうした中、システムの更改にあたっては、システムの移行期間中も含め円滑な業務遂行に支障のないようにすることはもとより、今後における電子決済や電子請求などの承認プロセスへの対応も可能とすることで、更なる業務の効率化、迅速化、正確性の向上等を図っていくこととしています。

つきましては、以下の要領に基づき情報提供依頼を実施しますので、実現可否、想定される導入・運用方法、必要経費等に関する情報及び資料の提供をお願いします。

2 方針

(1) 基本的事項

- ア 全国の自治体で広く使用されている地方公営企業会計の最新のソフトウェアを短期間で着実に導入するとともに、安定して長期間稼働するシステムであること。
- イ 地方公営企業法、同法施行令、同法施行規則等に基づくものであり、将来の法制度改正等への対応としてバージョンアップやシステム改修・拡張が可能であるシステムであること。
- ウ 専門知識がなくても容易に操作でき、事務処理の迅速化と正確性の向上が図れるシステムであること。
- エ ハードウェアの構成や運用管理、アプリケーションの維持管理など、システムの導入及び保守等に係る経費を削減できるシステムであること。
- オ 「行政事務支援システム公開仕様書（別紙1）」に遵守したシステムであること。
- カ 十分なセキュリティ対策が講じられたシステムであること。
- キ データ移行は可能な限り、職員の通常事務に負担がかからず、かつ、リスクの少ない手法により実施し、現行のシステムで保存・管理しているデータを確実に移行すること。

(2) 業務内容

- ア 企業会計システムの構築（業務分析、設計、開発、テスト導入・運用準備等を実施）
- イ データの移行
- ウ ハードウェアの環境及びネットワーク環境の整備（調達、設置初期設定等を実施）
- エ システムの導入（システムの導入、初期設定等を実施）
- オ マニュアルの作成（システム操作等のマニュアルを作成）
- カ その他導入に必要な付随的な業務

(3) システム開発方針

本システム導入においては、スクラッチ開発は行わず、パッケージ等を基本としたシステムを構築してください。また、可能な限りパッケージ標準機能での導入し、カスタマイズは原則

実施せず、アドオンはバージョンアップに影響を及ぼさない範囲での実施に限定してください。

3 前提条件

(1) システムの主な機能

システムの主な機能は以下のとおりとします。

予算編成、予算管理、調定・収納業務、支払業務、日次・月次処理業務、決算・決算統計業務、固定資産管理業務、企業債管理業務、契約業務、電子決裁機能、EUC 機能、セットアップ機能

(2) システム利用者数

対象システムの業務ごとの利用者数（想定）は以下の通りです。

内訳には、上下水道庁舎以外のモータボート競走場等の職場も含まれます。

（単位：件）

機能領域	ユーザ数（ライセンス数）	同時アクセス数
企業会計システム	195	—
予算編成	(195)	(47)
執行（収入・支出・振替）	(195)	(195)
決算	(11)	(11)
契約	(4)	(4)
固定資産	(11)	(11)
企業債管理	(11)	(11)

(3) システムマスタデータ件数等

現行システムの業務ごとのデータ件数等（年間）は以下の通りです。

（単位：件）

業務	上水	工水	下水	ボート	計
ユーザ	85		70	40	195
部門（課）	12			4	16
予算科目	(節) 400 (細節) 1,500	(節) 350 (細節) 900	(節) 700 (細節) —	(節) 150 (細節) 500	(節) 1,600 (細節) —
勘定科目	(節) 500 (細節) 2,150	(節) 450 (細節) 1,650	(節) 850 (細節) —	(節) 200 (細節) 400	(節) 2,000 (細節) —
収入伝票数	1,850	450	700	2,250	5,250
支払伝票数	3,400	1,250	2,600	2,350	9,600
振替伝票数	550	250	500	4,600	5,900
業者登録件数	5,500				5,500
債権・債務者	2,750		4,800	300	7,850
固定資産	5,000	2,000	12,500	600	20,100
企業債	200	150	150	—	—

(4) 関連するシステム（契約課と協議）

本システムは、以下のシステムとの間でCSV等によるデータ連携を行うので、必要な対応を行ってください。（詳細は機能要件に記載）

ア ニ崎市財務会計システム

イ 兵庫県共同利用型電子入札システム

ウ 電子請求サービス「Haratte（ハラッテ）」

(5) 本市のネットワーク環境等について

ア ネットワーク環境

現在は外部インターネットに接続可能な庁内情報共有のためのグループウェア用ネットワークを利用しています。

イ クライアント端末

・クライアント端末については、各職員に配布された既存の情報系端末を利用するため、不要です。ただし、本システムの利用にあたりクライアント端末側に個別の設定が求められる場合は、必要な作業を実施してください。

・クライアント端末は、以下のスペックを備えるものとします。

型 名	仕様等
dynabook B55/KV	インテル® Core™ i5-1235U プロセッサ
	メモリ 16GB
	SSD 256GB

・クライアント端末のOSやブラウザ等を必要に応じてバージョンアップする場合、これに適切に対応できるシステムとしてください。

・プリンタは、本市で使用している既存のプリンタ「ECOSYS MA4500ifx」を活用します。

※ 上記のネットワーク環境、クライアント環境等の詳細については、「行政事務支援システム公開仕様書（別紙1）」を参照してください。

(6) システムの運用時間及び障害対応受付時間

ア システム稼働日

365日（ポータルサービス事業が不定勤務のため）

イ システム稼働時間

原則8時45分から17時30分まで。ただし、業務の集中等により原則稼働時間を大幅に超える場合があります。

ウ 障害対応受付時間

本市が勤務する日で、システムを稼働する時間

4 情報提供依頼

(1) 会社概要等について（様式1 回答書）

会社概要及び導入実績について、記載し提出してください。また、貴社が他の自治体（上下水

道またはボートレース事業に限る）において、同種の公営企業会計システムの構築を行った実績及び現在構築中の状況を記載し提出してください。

(2) 公営企業会計システム標準パッケージについて（様式1 回答書）

パッケージの詳細（名称や基本方針、内容、特徴）について記載し提出してください。あわせてオプション機能についても紹介してください。

(3) システム運用サポート体制について（様式1 回答書）

構築後のシステム運用に係る保守体制と保守サービス内容について提出してください。

(4) システム対応状況

本システム導入に係るシステムの対応状況を以下の要領で各資料に記載し提出してください。

ア 「様式2 機能要件一覧表」、「様式3 帳票一覧表」は機能要件及び帳票要件を記載しています。

イ 「様式2 機能要件一覧表」、「様式3 帳票一覧表」の「必要度」において必須としている要件も、RFIの回答を受けて本調達の要件から対象外となる可能性があります。従って、現時点で貴社のパッケージの標準機能と適合しない場合でも、対応可否及び開発金額について回答してください。

ウ オンプレ型で提供可能な場合、「様式4 非機能要件一覧表（オンプレ）」に記載している各要件について、貴社での対応可否を記載してください。同様にクラウド型で提供可能な場合、「様式4 非機能要件一覧（クラウド）」に記載している各要件について、貴社での対応可否を記載してください。

(5) 導入スケジュール案

令和10年10月稼働（令和10年度予算執行及び令和11年度予算）に向けた貴社のシステム導入スケジュール案を提出してください。その際、フェーズごとの想定される本市との打合せ回数を明記してください。

なお、様式は任意とします。

(6) 経費の概算見積もりについて

ア 本システム導入に係る見積もりを、「様式1 回答書（見積もり）」に記載し提出してください。

イ 見積もりは、令和10年10月稼働における初期費用と、稼働後における経常経費をそれぞれ記載し、10年間の継続利用を前提とした見積もりを提示してください。また、クラウドサービスによる提供が可能な場合は、クラウドサービスを10年間利用した場合に見込まれる費用を見込んでください。

なお、現時点の価格を想定したものとして算出し、物価変動に伴う理由で、金額の変動が発生する場合、協議の上決定するものとします。

(7) 提案パッケージ関連資料

貴社が見積もりを提出するパッケージソフトに関する以下の資料を提出してください。

(8) その他情報提供依頼事項

ア 貴社のパッケージシステムの保守期限について

ソフトウェア・ハードウェア・その他システム構築において納品する機器類について、可能な範囲で保守期限について回答してください。

イ 会計区分の管理方法について

会計区分でデータベースを分けているか、ひとつのデータベースで管理しているか等について回答してください。

5 手続き

本情報提供依頼に関する問い合わせ等については、以下のとおりです。

(1) 窓口担当者

〒661-0051 兵庫県尼崎市東七松町2丁目4番16号

尼崎市公営企業局 経営部 財務課 担当：藤井、北條

TEL：06-6489-7408 FAX：06-6489-7409

E-mail：s_keiri@city.amagasaki.hyogo.jp

(2) 質問

受付期限：令和8年10月23日(金)まで

提出方法：「様式7 質問票」に記入し、電子メールで送信してください。

※ 質問票の受付を確実にを行うため、電子メールで送信する前にあらかじめ電話連絡をしてください。

※ 質問内容について、趣旨等を電話で確認する可能性があります。

(3) 回答提出方法

回答を作成次第、電子メールで随時回答します。

※ 回答は、質問のあった事業者にのみ行います。

(4) デモンストレーションの実施

提供情報を確認し、本市から貴社パッケージシステムのデモンストレーションの実施依頼がある場合は対応をお願いします。

なお、デモンストレーションは必ず依頼するものではありません。

6 その他

(1) 情報提供の内容について、本市から質問する場合があるので対応してください。

(2) 提出資料等の返却はしません。

(3) 提出資料等は、当組織内でコピー、配布を行います。

- (4) 本件への回答及び情報提供のために要する費用は、事業者の負担とします。
- (5) 回答内容及び提供資料等は、今後の業者選定とは一切関係ありません。
- (6) 新システムの要件等は、まだ案の段階であり、実施の有無を含めて今後内容が変更する可能性があるもので、留意してください。

7 今後のスケジュール

企業会計システム導入スケジュール（予定）

- ・令和9年度決算及び令和10年度予算調製は現行システムで対応します。
- ・令和10年度中にデータ移行し（令和10年度予算執行状況を含む。）令和10年度決算は新システムにて対応します。

年	R9												R10												R11				
月	1	2	3	4	5	6	7	～	12	1	～	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5					
調達仕様書の作成																													
業者選定																													
システム構築																													
データ移行																													
旧システム平行稼働期間(受入テスト)																													
サービスの利用																													

以 上